

みが必要です。このことにより「環境と経済の好循環」を図っていく必要があります。

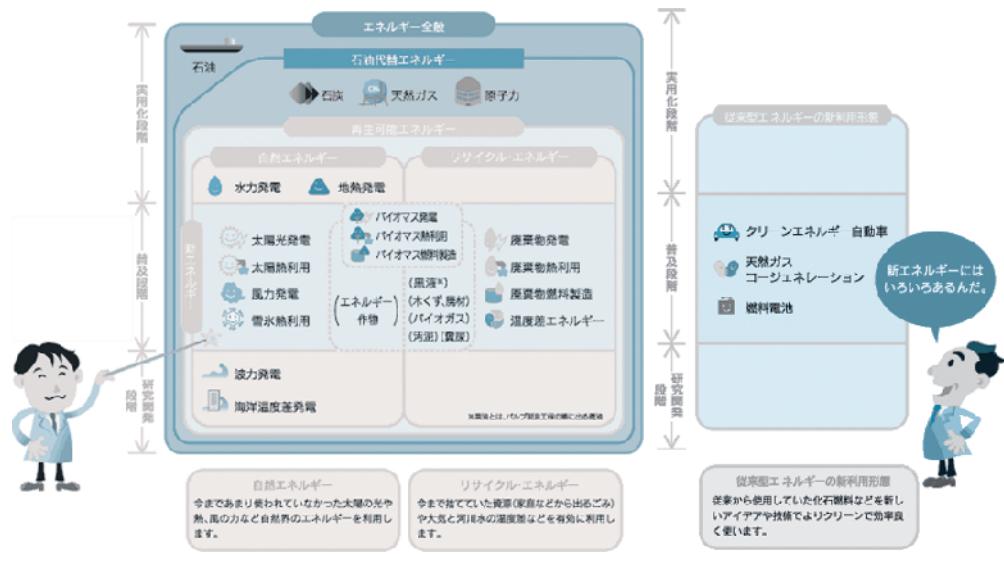
コラム：再生可能エネルギーと新エネルギー

「再生可能エネルギー」は、太陽光、風、水、地熱など自然に存在するエネルギーで繰り返し使えるものをおいいます。枯渇せず、CO₂も排出しないクリーンなエネルギーです。

一方、「新エネルギー」とは、国の「新エネルギー等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」（1997）で示されたもので、「再生可能エネルギー」と「従来型エネルギーの新利用形態」の二つに分類されるさまざまなエネルギー源やその利用形態のうち「普及段階にあるもの」という定義がなされています。「従来型エネルギーの新利用形態」にはクリーンエネルギー自動車、天然ガスコジェネレーション、燃料電池が位置づけられ、「再生可能エネルギー」はさらに「自然エネルギー（太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、雪氷熱利用、バイオマスの各種利用）」と「リサイクルエネルギー（廃棄物の各種利用、バイオマスの一部、温度差エネルギー）」に分けられています。したがって、エネルギー源そのものと、エネルギーの効率的な利用技術が混在している一方、再生可能エネルギーである水力や地熱が含まれていません。

国際的には、太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱、波力、潮力、温度差などのエネルギーがCO₂を排出しない再生可能なエネルギー源（RES、グリーンエネルギー）として認められています。本調査で「再生可能エネルギー」や「グリーンエネルギー」といった場合は、この定義にしたがって、CO₂を発生しない、太陽光や風力などのエネルギー源を、また「グリーン電力」といった場合には、これらのエネルギー源から起こされたCO₂を排出しない電力という意味で用います。「新エネルギー」は、国の定義による用語として使用します。

新エネルギーの分類



新エネルギー財団『what's新エネ』より

以上の視点を追求し、2030年（平成42年）までのCO₂排出削減目標へのみちすじを明らかにすることが、本『福生市地域新エネルギー詳細ビジョン』の目的です。調査の中では、2005年（平成17年）、市内の都市ガスがLPガスからCO₂排出量の少ない天然ガスに切り替わったことから、天然ガスを燃料にした効率の良いエネルギー・システム＝コジェネレーションシステムの導入についても検討を行いました。